

平成29年8月 定例教育委員会

日 時 平成29年8月28日（月）

13時30分～

場 所 市役所 11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 小田副理事兼社会教育課長 吉田総務課長 吉富学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森寄青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 松尾総務課長補佐 野村総務課施設係主査

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 平成29年6月分議事録の確認

(3) 議 題

① 佐世保市公民館運営審議会委員の委嘱の件

(4) 協議事項

- ① 佐世保市教職員住宅整備計画について
- ② 学校給食調理場のあり方の諮問について

(5) 報告事項

- ① 連携中枢都市圏形成の取り組みについて
- ② 「木原刷毛目」技術保持者の県指定向け文化財への推薦について
- ③ 福井洞窟駐車場における車両損傷事件について
- ④ 「みなとde図書館withビブリオバトル」の開催について
- ⑤ 「英語de夕活」の開催について

(6) その他

- ① 後期学校訪問計画について
- ② 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 7月24日 三川内地区市政懇談会
- 7月26日 長崎県市町村教育委員会連絡協議会小委員会
- 7月27日 模擬授業視察
- 7月29日 教育会「ふれあい会」
- 7月30日 広田地区スポーツ大会
- 7月31日 サマーレビュー
教科書採択審議委員会傍聴
前期教育委員会
- 8月 1日 西九州自動車道四車線化促進大会
- 8月 3日 九州地区市町村教育委員会連絡協議会研修大会
- 8月10日 健康づくり推進協議会
- 8月21日 針尾地区市政懇談会
- 8月22日 長崎県学校給食大会
- 8月24日 福井洞窟整備検討委員会
第1回公民館運営審議会
- 8月25日 相浦地区市政懇談会

【西本教育長】

少し時間が早いようですけれども、おそろいですから始めたいと思います。

まず、私の報告から。今年は学校閉庁をやりました。随分前から周知もしておりましたので、特に混乱はなく、しかも事件、事故等もなく、無事にお盆が終わったと報告を受けております。あと9月1日という一つの大きな節目がありますので、今日も中学校の校長会の研修会がありましたけれども、生徒の顔についても見ておられますし、情報もいろいろ入ってきているようですが、特にやっぱり9月1日というのは大きな節目ですから注意をしておいてくださいというお願いをしたところでございます。

今日は28日ですが、夏休み期間中に私のところに特別な電話も入ることなく終わっておりますし、そういう意味では無事に明けるのかなという気がいたしております。これも委員の皆さんはじめ、各学校の先生方、それから補導の関係で節目節目の行事、イベント等にも回られた方々のおかげだというふうにこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、早速でございますけれども、8月の定例教育委員会の議事次第に従って進めてまいりたいと思います。

平成29年6月分の議事録の確認ということで、既に委員の皆様には送付してあったと思いますが、内容について特段にご質疑等ございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

次、(3)の議題ですが、今回の定例委員会につきましてはご審議をいただく議題はご

ざいませんが、特に委員さんのほうからございませんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは（４）の協議事項に移りたいと思います。

２件ございます。佐世保市教職員住宅整備計画と学校給食調理場のあり方の諮問についてという２件でございます。

まず、①の佐世保市教職員住宅整備計画について、事務局のほうからご説明をお願いします。

【吉田総務課長】

それでは、資料は協議事項①と書いております佐世保市教職員住宅整備計画について、ご説明申し上げます。

１枚開いていただきましてＡ４の横になっておりますが、まず趣旨として書いておりますとおり、教職員住宅の黒島、高島、宇久においては、老朽化等により住環境の悪化が顕著である。また、僻地教育の充実を図るため、住環境の改善を実施するものと書いておりますが、まず、議会からの意見といたしまして、文教厚生委員会から何度となく、特に黒島の教職員住宅の改善をなさいというご指摘をいただいております。それに関して、黒島だけということではなくて、今後あるべき数、あるべき環境というところを考えながら計画を立てたいと考えているということで今回提案しているものでございます。

この手順につきましては、本日一定ご協議をいただいた後、そのご意見も踏まえまして、資産活用推進会議という副市長をトップにした会議がございますが、そちらに教育委員会の考え方として提案し、協議を行いたいと考えているところです。

では、内容についてご説明申し上げます。

整備対象ですが、黒島、高島、宇久ごとに説明します。まず、黒島地区は保有戸数２２戸としておりますが、部屋は２３戸ございます。うち１戸は企画部のほうに所管替えをしまして、黒島旅客船の船員住宅というところで１戸活用しているという状況です。教職員住宅として残っているのが２２戸でございます。これを最終的に１５戸にしたい。１５戸にする形で整備をしたいというものでございます。１５戸というのは教職員の現在の数でございます。

続きまして、高島地区につきましては５戸のままという形にしておりますが、通学区域審議会の平成２４年度に出された答申等におきまして、まだはっきりと将来像が描けないというところもございますので、既存の建物をリフォームしながら使いたいという考え方でございます。

宇久地区につきましては、現状３２戸を２２戸に整備し直したいというものでござい

ます。保有戸数は下のほうに米印で28.8%削減、保有面積が20.3%削減と書いてあります。この考え方につきましては、その下書いてあります居住面積水準より55㎡とすると書いてありますが、55㎡の考え方といいますのが、平成18年に定められました住生活基本法というものがあるのですが、こちらが平成23年に閣議決定をされており、国民の水準としてここまで持っていくべきという面積がございます。この55㎡というのは単身住宅でございますが、せめて55㎡までは1戸当たり整備をしたいという考え方で経費を積み上げているものでございます。

現在の事業費としましては、右側になります。黒島の教職員住宅を15戸に整備するとしたら、概算になりますが、2億1,200万円ほど、宇久の22戸を整備し直すとしたら3億2,400万円ほどを要すると考えております。

まず、黒島のほうからお話しをしたいと思いますが、1ページ開いていただいて、このA3判の大きなものになります。

まず、現状のところに、校長住宅、教頭住宅、古里住宅A棟、B棟、田代住宅C棟、D棟中学校横住宅というふうに現状を書いております。それぞれの位置図につきましては、その次のページに黒島の島内の地図をつけておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、今回の事業費の考え方といたしましては、例えば校長住宅でいきますと、平成33年度に解体する、教頭住宅につきましても33年度に解体する、古里住宅につきましては最終的には解体をしていくという考え方です。田代住宅につきまして健全性調査を行って、長寿命化改修を行い、また、33年度に新築を行うというような、この表のつくりとなっております。

資料が行ったり来たりで申しわけないのですが、もう一つ、現在話が出ておりますのが、A3判ところに黒島の小学校の写真をつけております。

6ページに、ここに黒島小学校の航空写真をつけています。現在黒島小学校の跡地に公民館施設や支所、また診療所の機能を移転するのかどうかという話が出てきておりますが、このグラウンドの場所に1棟建てるという考え方もあるということです。ただし、ここが事業費ベースで申しますと、今、長寿命化のほうでいけば、大体経費が6割ぐらいで済みますので、2億1,200万円ほどかなと算出しているのですが、ここに新築で2階建てをつくるようになりますと、やはりそこで15戸、総2階になったら8戸の計16戸の整備になると思うのですが、そのような経費で試算すると3億円弱がかかるのかなと。今後どちらのほうでいくのかということも、資産活用推進会議の中で、これは市全体の公共施設のあり方ということにもかかわってきますので、そういう議論をしたいと考えているところでございます。

資料のほう、ちょっとお戻りいただいて、また2ページに戻っていただけますでしょうか。

2ページのところで、先ほど事業費等のところまで申し上げましたが、賃借料のところを申し上げます。国家公務員宿舎法を参考に別途策定としております。

まず、教職員住宅のいわゆる家賃というのは修繕費という名目でお金をいただいております。

ります。修繕費という名目で家賃という位置づけではございません。それで、これは消防局とかそういったものが全部含まれている佐世保市公舎使用規定というところに基づいてお金をいただいている形になるのですが、ここを幾らに設定すべきかというところも、また今後の課題になってくるのかなと思います。ちなみに、県費負担教職員の住居手当にどう算定されるのかといいますと、公が準備した宿舎に住んでいる場合には住居手当は支給しないとなっておりますので、むやみやたらに高い料金を設定するという考え方はないものだと考えております。全国の状況を見てみたところ、2万円とか3万円程度のところもありますので、減価償却費まで含めて金額の設定をしていくべきではないのかなと考えているところです。

ちなみに、その下にメンテナンスサイクル、本計画により改築後は適切な維持管理を図るため、定期的なメンテナンスを実施というふうに書いておりますが、こうせざるを得ない理由と申しますのが、ここ10年間、教職員住宅にかけてきたお金が、1億819万4,000円、それに対していわゆる修繕料としていただいているお金が5,933万5,000円ということで、かなりの部分、税での手出しが出ています。もちろん、これは黒島の教職員住宅がもともとトイレが水洗でなかったのも、水洗化のために2,900万円ほど別途に工事をしたとか、そういう特殊事情はございますが、基本的にはここはとんとんになるようなサイクルコストといいますか、そういったものを考えながら進めていきたいと考えているところでございます。

それで、資産活用推進会議で何を今度決めていくのかということになってくると思うのですが、なかなかこの事業費等をそこで決めていくという形にはならないと思いますので、まずはこの黒島の教員住宅と宇久の教員住宅の整備に向けて動いていいのか、動く際には、この保有戸数、保有面積、このような考え方で進めてよいのか、あと、せめて黒島の部分については議会からの強いご意見もあるので、平成30年度から着手をしていったいいのか、そういった論点で資産活用推進会議に臨みたいと考えているものでございます。

果たして黒島と宇久が並行して、進めていける財政状況にあるのかということもございますので、まずは優先順位としては黒島のほうを先に進めたいと考えておりますが、まず市全体として議論したいという考えを持っているというご説明でございます。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

【久田委員】

私も黒島に勤務しておった経験があるので、大体概略はわかるのですが、今の説明の中で、旧黒島小学校のグラウンドにひょっとしたら何棟もまとめて建つ可能性がある場合には、今のところに住まいながら新しいのができるのを待てばいいのですが、例えば、

古里住宅を改築するときの住まいの確保は、これは島のときには非常に難しいのだろうなと。だから、空いている余裕のある部屋に、たまたまあきのところに住んで、次から次に動かしていくパターンを考えられるのか。とすると、今、例えば、中学校の前と下っていったところに教頭住宅と、そして古里住宅と、今度は港のほうに校長住宅があるわけですね。どこかを壊して、次から次にところてん式にしていけないといけないのかなと、そこら辺の心配が一つで。

高島の住宅の環境のほうが、ある意味、黒島よりも実際に住もうとすると厳しいのかなと。校舎の裏手に教頭先生が住まれて、今は加配の先生方がお見えになるので、何か調理師さんも今度は住まないといけない感じで、足りているのかどうかはわかりませんが、そこら辺も修繕していくとなると心配な部分があります。

【吉田総務課長】

高島につきましては、昨年までは1戸不足していたので、民間の住居を借りて対応したというところはあるのですが、現在居住戸数としては充足しています。教頭住宅につきましては非常に劣悪といいますか、学校の奥に、法面で崖が崩れてくるのではないかと、湿気もかなりひどいというような状況の中でお住まいいただいていますので、今年度、内部のリフォームをある程度していったというところにはなります。現時点では、黒島と宇久については今後学校が存続するということがかちっとしていると。存続をここで論議するところではないと思うのですが、高島につきましては、その状況が不透明な中で教職員住宅だけを例えば長寿命化とか建てかえというところには、ちょっと一歩踏み込めないというところがございます、リフォーム、また維持補修といったところで当面对応していくべきなのかなという考え方で、この事業費としては組み込んでいないということがございます。

以上です。

【西本教育長】

よろしいですか。

【久田委員】

はい。

【西本教育長】

ほかにありますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

これにつきましては、財政状況等々も勘案しながらの計画になっていこうかと思いますが、後ろのほうに写真もついておりますけれども、せっかく島に行って、居住環境が劣悪だと、やっぱりモチベーションも上がりませんので、そこは、たまたま小中学校が建てかわりということもあります。そういう意味では、今回グラウンドになるのか、例えば、黒島の地区公民館を移転して、その跡になるのか等、検討する課題はたくさんありますけれども、そういうところで説明していきたいなと思ひまして、7月31日のサマーレビューの中で、市長三役の中でもお話しをして、おおむね了解をいただいている事項でございます。細かい計画になりますと、また後ほどお知らせをしたいと思ひます。

【内海委員】

民間の立場で、いやあ、ちょっと大変だなと、行く先生方が。これは予算の優先順位からして、やっぱりそうでなくても島に行って大変じゃないですか。そこに家族、やっぱり小さい子供さん、私、一度宇久でお見かけしたことがあるんですね。教育委員会とは別に宇久に行って、神浦の方に行って、いや、ここは宿舎なんですと昔聞いて、いやあと。

だから、いい教育をするためには、先生方にいい住まいを提供してあげないと、先生方が精神的に大変な、それでなくても大変なのに、せめていい状況であれば、よし頑張るってやろうという気持ちになるのではないかなと。民間でいけば、やっぱりさらに予算をつけて、いいものをつくってあげたいなと思ひますので、それは何としてでもですね。というのが民間の企業の社長のひとり言でございました。

【西本教育長】

もうおっしゃるとおりで、ほんとうに私も見に行つて。鬱蒼として、わあ、これはという感じで。もう昭和30年代初期までぐらいなら、ほかのところよりまだましという感じだったかもしれないですけども。

【合田委員】

借り上げる民間の家というのもないんでしょう、黒島には。

【西本教育長】

島の方は、お盆とかお正月に家族が帰ってくるので、そのためにあけておりますということで、だからまとまった数を平均的にそろえるというのが難しいです。

【吉田総務課長】

黒島の空き家の状況については都市整備のほうに確認しながら、十何戸か空き家があるということで把握はしているのですが、そのうち所有者が判明しているのが1軒で。現在黒島の教員住宅を船員住宅で今1戸貸しているのですが、今後2戸まで貸そうと、あとお試し住宅といいまして、Uターン、Iターンのために、そこでも2戸貸そうとい

うことをやろうとしているのですが、そういった空き家の状況ですから、確かに空き家は数はあるにしても、現実的ではないと考えています。状況の確認だけはずっとさせてはいただいているのですが。

【合田委員】

だったら、建てないといけないでしょうね。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次の事項です。②の学校給食調理場のあり方の諮問についてと。これにつきましては当日配付資料でご教示いただきたいと思います。

【吉富学校保健課長】

当日配付資料、協議事項②学校給食調理場のあり方の諮問についてご説明いたします。資料の１ページをお願いします。

皆様ご承知のとおり、平成２５年９月より市内の中学校が完全実施となりました。本市では現在、共同調理場と学校敷地内に設置した単独調理施設を運営しており、小学校、中学校に日に約２万１，６００食を提供しております。

学校給食施設は現在、共同調理場、学校給食センターと学校敷地内に設置した単独調理施設となっております。そのうち単独調理施設は、学校敷地内に校舎内または調理棟として配置されていますが、学校敷地は特別教室、体育館、プールなどの施設により手狭となっている学校等があり、各学校の状況を今後精査したいと考えております。

なお、調理施設の中には、建設されてからの経過年数が４０年以上が３カ所、３０年以上４０年未満が１５カ所、２０年以上３０年未満が１３カ所と、全４３カ所のうち７２％の３１カ所が２０年を経過しております。近い将来に今後の運営に支障が出るのではないかと懸念しております。

そこで、今後も継続して安全・安心な学校給食の提供、食育の推進を図るため、学校給食調理場の今後のあり方について、別紙１ページのとおり、明日２９日に開催されます佐世保市立学校給食検討委員会に諮問いたします。

資料の２ページ目が検討委員の名簿でございます。１３名のうち７名が新しい委員さんでございまして、丁寧かつきめ細かくご説明し、各委員さんのご意見を吸い上げまして、よりよい整備計画を策定できればと考えております。

以上で説明を終わります。

【西本教育長】

学校給食検討委員会に配る資料というのは今そろえられますか。

【吉富学校保健課長】

そろえられます。

【西本教育長】

今さっき話された40年以上経過の調理場は何棟とかという話も皆さんに資料としてお配りしていたほうがわかりやすいかなと思います。

【合田委員】

これは結局先々の未来の構想があつての諮問ということなんですか。

【吉富学校保健課長】

先ほど申したとおり、ほとんどの学校が老朽化しているという現状で、施設の老朽化をそのまま新しく建て直すのか、それが一つと、国の研究機関の調査によりますと、2040年には今の生徒児童数の約6割から7割に減るということで、今後給食を単独でそのまま続けるものか、例えばもう一つ給食センターを建てるかして、その後、新しい給食室についてはそのまま継続するのか、その辺を検討委員会の方にご意見をいただいて、整備計画を策定しようかなと考えております。

以上です。

【西本教育長】

今、資料を配りましたけれども、資料の6に、自校、親子方式とか、学校給食センターが何校で、幾ら配っていますよというコストの資料と、裏のほうに既存の調理場をそのまま30カ所というのは、今38カ所あるうちのドライ方式に既に変更しているところとか、黒島、高島を除いた30カ所をそのまま今のところに建てかえるとこれだけかかりますよ、新しく給食センターがこれだけと、粗々の概算ということで書かせていただいている資料でございます。

今、保健課長が言いましたように、今後の答申をいただいて、建てかえるのかセンター方式にするのか、それをまたこちらでその答申に基づきながら再検討を加えていけばいいのかなと思っておりますので、今回は白紙という形で、考え方をお聞かせくださいということになります。

この資料2というのが、もう既に平成21年度6月に学校給食の実施ということで出された部分です。その6ページに、平成21年の段階で3の学校給食を継続して実施していくために運営の効率化に努めますという下のほうの一番最後、③と書いて、既存調理施設の調理業務についても給食センターへの集約化等も含め、さらなる効率化を図る

ための研究、検討を行いますとしておりますので、基本的な考え方にのっとって進めていかれるものと思っております。

【合田委員】

アレルギーの基本対策をするときにも、これをずっと読ませていただいて、いろいろな学校訪問のときにも状況を見ながら、換気扇の位置とかがやっぱり悪いところがあって、この検討委員会の中でそういった意見も出るかなと思いますし、また、調理師さんたちのお話をお伺いして、この季節は熱中症になるぐらい大変だと、もう汗はべとべとで、20分おきとかに外に出て交代で休憩しているという話も聞くので、いろいろな生徒のため、働く職員の方のことも考えて検討をしていただけたらいいなと思います。

【西本教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

【内海委員】

ドライ方式とウェット方式はどこがどう違うのですか。

【吉富学校保健課長】

今、皆様にお配りした資料の5に給食室のドライ方式とウェット方式ということで書いております。簡単に言いますと、ウェットというのは、そこに書いてあるように、湿った状態、給食調理場にそのまま水を流すと。今ほとんどになっているのがドライ方式ということで、作業をする調理台の上、床などは全部乾いた状態と、簡単に言いますとそういうことになります。

【合田委員】

結局やっぱり菌が繁殖しにくいというので、もう病院なども全部手術室もドライに変わりましたもんね。

【合田委員】

それで、児童生徒の数によって調理人さんたちも今月は仕事があるけれども、来月からないとか、何かありますよね。

【吉田総務課長】

自校の場合の配置基準というのを定めていまして、まず、パン日と米飯日によって調理に従事する人数が違います。一応調理室の基準は、食数に応じて、50人前後の食数に応じて決めているのですが、今年度まではこの人数だけでも、また来年度入学する児童が少なかったら配置する人数が変わるという仕組みをとっています。

【西本教育長】

これも明日給食費の額についてもご協議いただきたいと思います。資料１２、一番最後のページに、県下の１３市の状況が出ていますが、佐世保市が一番安い給食費で、もうちょっと厳しいという認識を持っておりますので、若干値上げをお願いしないといけないかなというところでの資料でございます。

【合田委員】

月額にしたら結構な差がありますもんね。

【久田委員】

５００円の違いなら大きい。

【西本教育長】

ほかになれば次の議題にまいりたいと思いますけれども、答申が出る、あるいは中間的な報告が必要な場合は、この教育委員会の中でもご報告をさせていただきたいと思っています。

それでは、次の（５）の報告事項に移りたいと思います。

【西本教育長】

それでは、まず①の連携中枢都市圏形成の取り組みについてということで、ご報告をお願いいたします。

【松尾総務課長補佐】

平成２８年４月１日に中核市に移行しましたときの都市戦略の一つとしても位置づけられました連携中枢都市圏形成の取り組みが一定進みましたので、ここでご報告をさせていただきます。

資料は、報告事項①の１ページをお開きください。

連携中枢都市圏という制度でございますが、平成２６年に国が制度をつくりまして、全国で２３団体が都市圏を形成し、取り組みを進めているところです。従前から一部事務組合であるとか広域連合であるとか、市町村間で連携する枠組みというのは幾つかありました。この連携中枢都市圏というのは、その中でも新しい取り組みで、自治法で定める連携協約というのを各団体が結ぶことによって、例えば、産業や観光の分野であれば販路を拡大したり、商品を開発したり、そういったことで地域経済全体を押し上げよう、もしくは公共施設を集約もしくは強化することによって住民の福祉の強化を図ろうという目的のために、今後予想される人口減少等に対応するため、そういった社会課題に対応するための新しい枠組みでございます。

資料の二つ目になりますけれども、連携中枢都市圏を形成する際の今後の手続ですが、ここにも書いてありますように、総務省のほうから連携中枢都市圏の形成の構想推進要

綱というのが定められておりまして、その中では、まず連携中枢都市宣言を連携中枢都市の中心都市、県北であれば佐世保市ですけれども、佐世保市が都市宣言を行うようになります。その後、連携協議を通じまして連携協約を結び、最終的には市民に対して都市圏ビジョンを策定し、公表するという流れになっていきます。

平成30年10月に宣言を行いまして、12月の市議会で承認をいただいた後、各近隣の市町と協約を結び、平成31年3月までに市民にビジョンを公表する形、具体的には平成31年度から取り組みを始めていこうというスケジュールで今進んでおります。

平成28年度以降、こういった連携の形があるのかというのを市全体で協議を進めておりまして、今年度に入りましてから各市町に提案をしました。今現在、市町ごとに検討されて、どんな連携事業について、どんな協力をするのかという回答が大体出そろい、今後本格的な協議の場が設けられることになりますので、ここでご報告をしていきます。

続きまして、項目の3ですけれども、では、その中で、教育委員会としての取り組みというのが三つ今考えており、各市町に提案をしたところです。

一つが、教育センターの事業になります。佐々町、川棚町、波佐見町と東彼杵町、いわゆるA3区分の地域で、教職員の交流がある町に対して教育センターが企画する研修の一部に参加していただこうと考えております。なかなか教育センターのほうもあいた研修がないのですけれども、そこは調整しながら、あいた研修があれば声をおかけして参加していただく、そういった連携ができないかというのを今後検討していきます。

二つ目に、社会教育課の事業ですけれども、文化財の、申しわけございません、ここに「保護」と書いてありますけれども「保存」です。文化財の保存と活用について、例えば、学芸員を中心とした検討、研究をするための協議会を設立してはどうかという提案を今市町のほうにしております。将来的には共同の企画展などもそんな協議会の中で提案ができていけばなと思いますが、まずは平成31年のスタート時点では協議会を設立するところまでをやっていこうということで、今市町のほうと協議をしているところです。こちらは、松浦市、西海市、佐々町、川棚町、東彼杵町、小値賀町、伊万里市、有田町が協議に応じますよということで回答いただいているところです。

続きまして、三つ目に図書館です。図書館サービスのほうで何か連携ができないかということで考えております。具体的にはまだ何も決まっていますが、例えば返却を、佐世保市の図書館で借りたものを佐々町で返却していただくとか、別の町でも返却していただくとか、そういった協力ができないか、もしくは市民でなくても貸し出しができるように対象範囲を広げようとか、そういった検討を今後具体的にどんな連携があるのか協議を進めたいと思っております。こちらのほうは、平戸市、松浦市、西海市、佐々町、川棚町、波佐見町、東彼杵町、小値賀町、伊万里市、嬉野市が連携協議に応じるということで今回答をいただいております。

今後具体的に中身を詰める作業を各市町と続けることになりますし、11月1日にこれらの提案を教育委員会だけではなくてほかの部署、例えば農業であるとか、そういった連携の提案がっておりますので、11月1日に首長会議を開催することで進めていくようになっております。

説明については以上でございます。

【西本教育長】

今、連携中枢都市圏形成についての説明がありましたけれども、何かご質疑ございますでしょうか。

【久田委員】

大きい3番の、(1)(2)(3)のテーマで近隣の市町に呼びかけたところ、その話は聞いてみようという手が挙がったというぐらいに受けとめておいていいわけですか。

【松尾総務課長補佐】

もうちょっと進んでいます。話は全市町に聞いていただきました。それを各市町のほうに持ち帰って、これだと連携協定を具体的に進められるねという、例えば各市町の首長までの決裁を取った上でご回答していただくようにしております。もうちょっと強い意思を持って協議のほうには参加されます。

【久田委員】

もう一つ質問です。そうすると、佐世保を中核として近隣ということの中で、ここに上がってきていない市町がありますか。

【松尾総務課長補佐】

あります。読み上げてもよろしいでしょうか。

今回お声をかけているのは、平戸市、松浦市、西海市、佐々町、川棚町、波佐見町、東彼杵町、小値賀町、上五島町、伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町になります。

【久田委員】

わかりました。

【西本教育長】

上五島はどれにも入ってない。文化財も平戸は入ってない。

【合田委員】

武雄も入ってないですね。

【西本教育長】

例えば、それぞれのところの教職員研修の連携、教育センターは今の進め方について何か我々に説明するようなことがありますか、中身について。

【白濱教育センター所長】

教育センターとしては、この連携中枢都市圏形成が取り組まれるというときに、教職員は特別なところがございますので、やはり県の研修を重視しなければいけないというところ、それから、中核市になって佐世保市独自の研修をやっていますので、そこがまだ1年目、2年目を迎えている中で、広げるというところには不安がございました。ただ、教職員の研修や職員の研修についてはこの連携中枢都市圏形成の中で進んでやってほしいということを政策経営課のほうからも聞きましたので、やれる範囲の中でというところで、連携する市町もA3地区と限らせていただいたところでの提案や、それから研修の一部というのも、夏季研修で、佐世保市が独自でやる研修に限ってメニューを紹介して、そこに来られる先生方を受け入れる、キャパのこと、駐車場の件もございますので、そういったところを考慮しながら、佐世保市の教職員に支障のないような程度で取り組もうと今進めております。

以上です。

【西本教育長】

文化財の保存について、これも取り組みの中身を詳しく教えてもらえませんか。

【小田副理事兼社会教育課長】

この中で、各市町に私どもが提案したものが2点あります。

一つが、文化財の保存、これは埋蔵文化財の保存措置について法的な解釈を各市町で違えると、非常に民間の業者さんなどに不利益を生じたりすることがあります。そういう部分を市町連携で平準化していきましょう、そういうことをきちんと話し合える場を持っていきましょうというのが1点でした。

もう1点が活用の面で、例えば、松浦藩のことに関して、市民の皆さん、町民の皆さんに知らしめていくという中で、例えば、佐世保市にある文化財だけで松浦についての話は完結しない、平戸や松浦市、伊万里市のいろいろな史跡を合わせて初めてその全体像が説明できる、こういう魅力がありますねと、こういうところの活用方策を話し合っていきましょうという協議会をつくることからスタートさせるということでお話をさせていただきました。

残念ながら抜けられた、手を挙げないよと言われた一番大きなところが平戸市さん、教育長からも今報告がありましたけれども、平戸市さんは残念ながらこの取り組みに対して魅力を感じないという意見ではあったのですけれども、実際上は観光を含めたところで連携等々がある状況もありますので、この部分については外れられていますけれども、実際上は連携中枢都市という形ではないけれども、連携そのものはあるという状況はお知りおきいただければと思います。

そういうところで、まず組織体をつくっていきましょうということで話を進めている状況がございます。

【西本教育長】

次に、図書館の相互利用サービスについてはありますか。

【前川図書館長】

図書館では大きく四つのサービスを考えていまして、それが短期的なものと中長期的で分かれます。

まず、31年から始められるのではないかなと思っているのが二つありまして、一つは、先ほど松尾補佐からもありましたけれども、利用者登録をお互いにできるようにできないかというサービスが一つです。佐世保市民ではなくても、例えば松浦の方でも佐世保市の図書館で借りられるようにしたいというのが一つ。それともう一つは返却です。松浦の方が佐世保市の図書館で借りたときに、松浦の図書館で返して図書館同士で送り合うというようにすれば、もっと借りやすくなるのではないかという、この二つのことがまず31年からできないかなということで話しているものです。

あと二つ、中長期的に考えようとしているのは、デジタルアーカイブ、デジタル資料を見せるサーバーをつくったり、電子図書館の対応をどうしていこうとか、そういう検討を将来にわたってしていくような研究会みたいなのができないかということ。

それともう一つがイベントです。例えば「調べる学習コンクール」というのを佐世保市が今度始めましたけれども、それを共同開催にできないかとか、そうすれば講師を一人連れてきたら2カ所回れるだとか、そういう経費も浮きますし、そういうイベントの共同開催ができないかというのを考えている、それが4点目で、この四つです。

相互利用と返却、それと長期的な案件とイベントというのを共同できないかというのを今皆さんに投げかけて話をしているところです。

【西本教育長】

それぞれ考えられることの説明がありましたけれども、それにつきまして何か疑問に思われるところとかあれば言っていただければと思います。

これ予算は、お金のやり取りというのは、まだそこまでは話をしてないですか。

【松尾総務課長補佐】

事業の実施は平成31年度ですので、予算は平成30年度に具体的に作業ができてきます。事業費の見込みというのはその都度出すようにしています。

【西本教育長】

というのは、図書館などはやり取りすると運搬費とか経費が出てきますよね。

まあ、これも今のところ、やるよというところまで行っているんですけども、具体的にどうするというのはまだ決まってないので、決まったらまたご報告をさせていただきたいと思います。

それでは、次に行ってよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは②です。「木原刷毛目」技術保持者の県指定無形文化財への推薦ということで、ご説明をお願いします。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、資料は事前配付しております報告事項の3ページ、右上に報告事項②となっているこちらのほうをお開きください。

県指定文化財（無形文化財：工芸技術）でございますが、こちらの推薦書提出について報告をいたすものでございます。

趣旨としましては、木原刷毛目技術保持者、横石嘉佑氏を県の無形文化財指定に相当するものとして、8月14日でございますが、佐世保市教育委員会から長崎県教育委員会へ推薦書を提出いたしたところでございます。この推薦書の提出は県教育委員会の求めに応じて佐世保市教育委員会が提出をいたしました。

この木原刷毛目の内容でございますが、2項目めのところに記述がございますが、詳しくはもう百聞は一見に如かずで、6ページ、7ページにそのつくる作製過程、それからでき上がった物、こちらでございます。委員皆様、これはごらんになったことがおそらくあられるかと思えます。長崎県を代表する伝統工芸でございますが、木原刷毛目、400年の歴史を持つ現川焼を再現した技術ということで、これが認められて、昭和50年に横石陞治氏が指定を受けておったという状況がございます。

3項目めの推薦の経緯でございますが、今申し上げましたように、昭和50年に長崎県無形文化財として横石陞治さんがその技術保持者として指定を受けておったわけでございますけれども、実はこの方が平成28年2月にお亡くなりになりました。このお亡くなりになったことをもって、この技術保持者がいないということで指定解除になったわけでございますけれども、その後、長崎県教委のほうで調査、佐世保市も協力を行いましたけれども、調査の中で、この技術後継者、正統に技術を継承している、持っている者が誰なのか、その方は指定に値するのかどうかということが、まず事務的、それから技術的なところで調査が行われたところでございます。その中で、話になりましたのが、昭和50年に指定されたときに、実はご兄弟で指定を受けることはできないかということで、この亡くなった陞治さん、そして今回推薦書を提出しております嘉佑さん、2名に対して指定の推薦書を以前佐世保市は出したのですけれども、その今ご存命の嘉佑さんに継承させることが正しいのではないかという話になって、推薦書を佐世保市から提出してほしいという形になったところでございます。

今後のスケジュールでございますが、3ページから4ページ、次のページの経緯をごらんいただければと思います。

8月14日に長崎県教委のほうに佐世保市教委から、この方が技術保持者でありますので推薦いたしますという形で事務的に出しておりますけれども、それをもって長崎県教委では、文化財の保護審議会に諮りまして、そこでこの方を審議すべきかどうかということが諮られます。審議するということが決められてから、今度は諮問、答申という形になっていく流れになっておりまして、順調にいけば来年の2月に長崎県教委が答申を出して、県の文化財指定という流れになっていこうかと考えています。

この分、協議でも議決事項でもなく、報告事項といたしました理由としては、佐世保市教委としてこれを県指定に決定する行為ということでございませぬ。長崎県が決定する行為に対して意見を出すということですので、あくまでも権限のない意見出しということでしたので、事務局限りで処理をいたしたところでございます。ただ、やはり佐世保市指定であったとするならば議決行為になりますので、そこに準じたところでこういうことをやっておりますということを委員の皆様には報告はしておかないといけないということで提出させていただいた状況でございます。

なお、この横石嘉信氏の略歴として、その表彰歴等につきましては、5ページに添付いたしております。現在90歳でいらっしゃいます。実は余談ではございますが、この方が、お亡くなりになった前保持者の弟さんでございませぬが、臥牛窯の跡を継いだ方というのは、この方とまた別で、13代陞治氏が亡くなった後、14代を継いだのは、その陞治氏の息子さんのほうが継いでおります。息子さんは今回この推薦のほうには上げていないという形になっております。あくまでも兄弟さんのほうに推薦書を提出していて、この方が正当な技術継承者であるという形で出させていただいております。その件に関しましても、臥牛窯さん本体のほうにも、その部分は確認を行いながら提出した状況でございます。

以上で報告を終わります。

【西本教育長】

今、報告がありましたけれども、質問ございますか。

この写真に写っている人は誰ですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

この方が嘉信さんです。90歳でいらっしゃいます。

【久田委員】

今の小田副理事の説明で、5ページを見ますと、今までの方が昨年2月に亡くなって誰もいなくなったので、ご兄弟のこの嘉信さんに一応対応してほしいということで県から依頼があったと。その経緯についてはわかったのですが、最後のほうで、臥牛窯を継いでおられるのは亡くなった方のご子息とおっしゃったですね。ところがこの陶歴の一番最後に、平成18年「13代臥牛を襲名」と書いてあるのと臥牛窯を継いだのとは、また別なんですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

臥牛窯のいわゆる名称を継ぐことと、この技術継承というのは別物ということで話をいたしております。「兄横石陞治から臥牛当主として１３代臥牛を襲名」となっておりますが、これはダブル襲名でございますので、陞治さんが捨てたわけではないわけです。陞治さんと嘉佑さんでダブルで臥牛当主ということを名乗っていたということになります。

【西本教育長】

そうすると、今の息子さんは第何代に……。

【小田副理事兼社会教育課長】

第１４代です。

【西本教育長】

ということは、この人は１３代……、名前はもう返上されたわけか。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい、そうです。

【久田委員】

ああ、そういうことか。そしたら、わかりました。二人いらっしゃるのかなと。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次にまいります。

③の福井洞窟駐車場における車両損傷事件についてということで、ご説明いたします。

【小田副理事兼社会教育課長】

同じく資料の８ページ、報告事項③と右上にある資料をごらんいただければと思います。

福井洞窟駐車場における車両損傷事故が発生いたしまして、ここに損害賠償が発生い

たしましたのでご報告をいたします。

内容につきまして、趣旨でございますが、福井洞窟の駐車場で草払いをいたしておりましたところ、その草払い機が回転することによってバラスが飛び散りまして、隣にある県道を走っていた車に石がはねて、そこでフロント部分に傷をつけてしまいまして、車両修理代金を賠償するところでございます。

事故の内容、2番でございます。発生が7月26日でございます。賠償金は1万3,824円、車の修理代でございます。

場所についての詳細は9ページからの写真をごらんください。駐車場の入り口のところで草払いをしておったところ、はね石がして、そこを通行していた車に当たったと。

10ページをごらんください。その風景の再現でございます。ごらんのように一人で作業をしていたがために、はね石をカバーすることがなかったという状況があつて、石がそのまま飛んでいったと。下の写真には、この傷がついたところの拡大でございますが、白黒写真ではなかなか見にくいのですが、点が二つほどついたという状況がございました。

こちらは7月26日に発生しまして、私も本人さんのところに7月30日に行つて、そして最終的には8月5日に示談書を交わして、この示談書の決裁が終了したのが8月9日でございます。

修理代のみで物事は示談完結したわけでございますけれども、そもそもの原因が、はね石をする可能性のある作業をしていたにもかかわらず、1名で作業をしていたということです。2名体制で、このはね石をカバーする方法、これはよく委員の皆様も車道の作業風景というのをごらんになられたことがあろうかと思いますが、石なり枝なりが飛ぼうとするときには、その横で防護ネット、板、そういうのを使って飛ぶのを防ぐ役割をする人がいます。こういう方と連携をして行ふべきであつたということで、以後起きないように、事故の発生を防いでいきます。

なお、この件に関しましては9月議会において賠償の件ということで市長専決事項ということで報告を上げる予定をいたしております。

この方は市外の方ではあるんですけれども、一般の方に佐世保市の市教委の業務の中で迷惑をかけたという状況がありましたので、再発防止に努めてまいりたいと考えております。申しわけございませんでした。注意してまいります。

以上、報告を終わります。

【西本教育長】

ただいまの報告は、特によろございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次にまいります。

④「みなと d e 図書館 w i t h ビブリオバトル」の開催について、それから、あわせて「英語 d e 夕活」の開催についても一括して説明してください。

【前川図書館長】

では、報告事項 4 ということで、パンフレットがありますけれども、「みなと d e 図書館 w i t h ビブリオバトル」というのを 9 月 9 日土曜日に、させば五番街の中で行いたいと思っております。

これは、7 月 3 0 日にも「みなと d e 図書館」ということで五番街で行わせていただいたのですが、その第 2 弾ということで、今、図書館を飛び出していこうということで、図書館であっているのも十分大切なのですが、それにプラスして、外へ飛び出して読書活動の推進に当たろうということを積極的に行っておりまして、その第 2 弾として商業施設でしていこうというふうにしております。

ここでするイベントは大きく二つありまして、一つはビブリオバトルです。このビブリオバトルは 2 時から 5 時までの間、場所はプロムナード東ゾーン 1 階、吹き抜けひろばというのはエレナの前でエスカレーターを上がるところにある、佐世保の絵が描いてあるステージがあるところで、イベントをたまにしていると思いますけれども、パン屋さんとの間ですね、そこでビブリオバトルを行いたいと思います。

もう一つのイベントは、その横で、本の貸し出しもできるようにしたいということで、本を 4 0 0 冊ぐらい持って行って、1 時から 4 時まで本の貸し出しを行いたいと思っております。

このビブリオバトルにつきましては、今回は予選会も兼ねていて、丸の中の発表者の下の「テーマは特にありません」の下に白字で「チャンプ・準チャンプは 1 1 月のグランドチャンプ大会出場権獲得！」と書いてありますが、これは何かというと、1 1 月にアルカスで行われる文化マンスで、1 1 月 5 日にアルカスの中ホールにおいてグランドチャンピオン大会を行おうと思っております。これは 2 0 1 7 年 2 月から図書館で 3 回行っているんですけれども、この分と合わせて、うちの図書館でしている予選会と、あと国際大ともコラボして、国際大の中でもしている予選会と合わせてすることになっています。さらに、今回うれしいことに、民間にも呼びかけたら、夜の読書会という民間の、自分たちがつくって夜に本を持ち合って読書会をしている団体があるのですが、そこにも呼びかけたら、そこでもビブリオバトルをしてくれということになりまして、そこも予選を兼ねて、それが日付で言いますと 9 月 2 4 日に佐世保の栄町にあるテアトロというイベントスペースで、民間で行うビブリオバトルというのも行います。そこで勝ち上がった人もグランドチャンピオン大会の予選に出場できるということで、民間に広がりつつあるなということで大変うれしく思っています。

そういう形で、1 1 月 5 日のことについては、また近づいたら詳しくご説明したいと思いますが、そのときは、ビブリオバトルの発案者である谷口忠大教授という方をお呼びして講演会も開くことになっていきますし、そういうのもしようと思っておりますので、

だんだんこのビブリオバトルが広がりつつあるなと感じております。

次のページが、報告第5の「英語 d e タ活 i n 佐世保市立図書館」ということで、昨年9月から英語 d e タ活は始めたのですが、英語 d e タ活はアメリカの方を講師に迎える関係で、シーズンが9月から8月ということで日本のシーズンとちょっと違うシーズンくりをしている関係で、第1シーズンが終わって、今度セカンドシーズンを始めようと思っております。

講師の方は前はマギーさんという方に10回していただいたのですが、その方が帰国されたものですから、いろいろ講師を探して、講師をリカル・ロックさんという方に今回お願いをいたしました。

まず、セカンドシーズンの第1回目を9月14日に3階の視聴覚室で成人男女先着10名ということで行いたいと思っています。

次のページに、一応リカル・ロックさんとスケジュール調整をして、今のところ行われるというのがこの4回までは大丈夫だということで、9月14日と10月、2月、5月、この4回のテーマと対象を決めさせていただいて進めていこうと考えております。

以上です。

【西本教育長】

説明は以上ですかね。これについて何かありますか。

【深町委員】

関連して、先日、英語で絵本の読み聞かせがあったと思いますが、その様子をちょっと聞かせていただければと思いますけど。

【前川図書館長】

26日土曜日に行いました。米軍の基地にあるAFNという放送局がありますが、そこから男性の職員が二人来ていただきまして、会場は2階の児童室の一番奥にあるお話の部屋で行いました。参加者の子供が12、大人が13だったと思いますが、合わせて25人ぐらいで、会場はいっぱいになるぐらい来ていただきました。

今までは定員を設けて事前申し込みにしたのですが、今回は初めて、申し込みせずに来た人でできるかなということを試してやってみたのですが、25名集まっていたので、まず3冊の英語の本を英語で読みながら、一人通訳でAFNの方が頼まれた日本人のボランティアの方に来ていただいていたので、英語を読んだ後に日本語で通訳をして、絵を見ながら英語で言って、通訳が入ってというのを繰り返して、3冊ほど読んだ後に、今度はフリートークで、好きなスポーツは何か、将来何になりたいというのをAFNの職員と子供たちが話し合っというようなことをしました。

初めはなかなか緊張してたんですけども、だんだん時間がたつにつれて子供も打ち解けて、「好きな教科は何？」と言ったら「サイエンス」と英語で答える子も出てきたりして、AFNも定期的にやりたいと言ってくれていますので、だんだん定着していく

のかなと思います。

【深町委員】

ありがとうございました。

【合田委員】

私、感想というか、この図書館の英語のイベントに最初からずっと来ていた北高の2年生の女の子が、今年、平和大使でスイスのジュネーブに行ったんですね。ずっとイングリッシュのスピーチを練習していて、これに参加していたのも、やっぱり後押しになったんじゃないかなとこの前お母さんがおっしゃっていたので、そうやってどんどん世界に羽ばたく子供たちが増えていったらいいなと。だから図書館の役割はすごいなと、すごくうれしく思います。

【西本教育長】

ありがとうございます。

以上で報告事項は終わりましたけれども、委員の皆さんから何かつけ加えはないですね。

【合田委員】

一つ質問をいいですか。先週、江上小校区の親子料理教室に呼ばれてアシスタントで行ったときに、江上小の子たちと話していたら、21日の登校日がないと、江上小と東明中は。登校日が8月9日だけだと言って、私、びっくりして、佐世保市内全部が9日と21日と思っていたので。

【深町委員】

初めて聞きました。

【合田委員】

子供と保護者と来ていたので、「え、21日ないんですか」と聞いたら「ないですよ」と。だから20日に私は料理教室に行ったんですよ。それで「明日登校日ね」と言ったら「いや、学校なかつちゃん」と言われて、「え、何で？」と言ったら、保護者の方がそこにいらっしゃったので、「子供に学校の先生が言われた説明は、昔はお給料が現金で先生たちが全部来ていたけれども、今はその必要もないからと説明を受けた」と親が言うんですよ。

そこはわからないけれども、21日は、やっぱり冒頭に教育長がおっしゃったとおり、始業の10日前で大きな意味があると思うんですよ。今、幼稚園でも夏季保育、ならし保育で1回、9月1日の前の1週間前に3日間くらいプール遊びだけでも来ますもんね。そういう取り組みを幼稚園でもしているのに、小学校、中学校で21日の登校日が

ないというのは、ちょっと。

【深町委員】

9日からあきますよね、知らなかったです。

【合田委員】

だから、それが教育委員会が、どういうふうにその21日の登校日を意義づけているのかなと。私自身は委員だけれども、そこの私の認識と教育委員会の認識が、ここは違ったんだとすごくショックで。

だから、どのくらいの学校が21日の登校日をなくしているのかなと、お伺いできればと思った次第です。

【中原教育次長兼学校教育課長】

正式な数はわかっていないのですが、六十数校が登校日を21日に実施しております。実施をしない学校もございます。

【合田委員】

そうでしょう？ だから、21日に登校日をなくした現場の理由というか、そこを私は知りたいなと思ったんですよね。「9月1日があるのにね」と、やっぱりそこでもお母さんたちもおっしゃって。

【深町委員】

学校によっては、1日から始まるのに、1日にその夏休みの作品とか道具をいっぱい持っていかなきゃいけないので、前倒しで21日にこれとこれを早目に出しなさい、そして1日はこれを持ってきなさいと分けている学校もこのごろあると聞いたんですね。

子供が作品から何から抱えていかなきゃいけないから。だから、そういう意味でもやっぱり21日は。それを聞いたときに、ああ、そうよね、1日に給食着から何かからいろいろな物を持っていくより、そして宿題も先生によっては、これはここまでにしておきなさい、あとはここをしなさいと言われると聞いたので、私もショックです、21日に出てない学校があるのと。

【合田委員】

だから、祇園中で言えば、やっぱり9日に第1次の提出期限があって、21日に提出期限があって、そこから校外に出す分の作品の選定を先生がそこでなさるというご説明を受けて、だから、21日はすごく私は意義があると思うんです。

【西本教育長】

制度として、学校の自由裁量なんですか。

【久田委員】

結局学校行事ですから、学校長が決めれば済むわけですが。子供の状態をきっちり把握をして、残りの１０日間をしっかりと生活させるためには、やっぱりここに登校日を設定するほうが、校長としても別の日に設定するよりも、都合がいいということはちょっと言葉があれですけども、よかったわけですね。

【合田委員】

そうですね。だから、その根拠が明らかになって、私たちも市民が納得できる理由で２１日がないならば、それでいいのですが、そこをだから知りたいなと思いました。

【中原教育次長兼学校教育課長】

個別に調べてみなければわからないですが、学校によっては２１日以外の日を登校日としている場合もありますし、夏休みの始まりのころ、終わりのころに、学習会という形で呼びかけているところもありますので、そういったものと代替をしてやってあげいいのですが。やはり今合田委員さんからご指摘があったように、９月１日もしくは８月３１日の子供の自殺が多いと、そういうこともありますので、登校日をするなり、別の方法なりで、しっかりと子供の状況を把握しておくことは大事だと思いますので、よく個別に調べて対応を考え、そしてまた指示をしてまいりたいと思います。

【合田委員】

よろしくお願いします。

【久田委員】

佐世保市の学校管理規則はほとんど県内の学校管理規則に定められている９月１日の始業ということになっていますけれども、例えば福岡市などは今日から２学期が始まっていますし、他県によっては、もう冷房が入っている学校は、早く始めてゆとりを持って物事を処理している学校があるわけで、次長さんがおっしゃったように、９月１日を待つ前のところの、ある一定期間前のところで、宿題ができてないとか、友達関係とか、もう悶々としているわけですね。できている者はもう意気揚々と抱えて持っていくわけですけども、してないというのは経験あるでしょう。もうたまらないわけですね。その上に友達関係の心配があると、やっぱり「よかって、よかって」と言ってやることも。ところが、教員はついつい「したね？」「しとる？」「早うせんば」ということで追い込むわけですね。だから、そこら辺のフォローをするためには、やっぱり１週間ぐらい前、四、五日前ぐらいには「よかけん、よかけん」と個別に対応してやる必要が絶対あるのかなと。

だから、江上小学校がたまたま２１日を外して、きっとどこかで予定されていれば、その配慮がされていることであって、それもないということになったら、やっぱりどこ

かでこういう自殺者が多くなった時期に、前期の後半の滑り出しをうまくいくように配慮してほしいという指導はしていただきたいなと思います。

【西本教育長】

今、委員さんの説明にもありましたが、調べて一定の配慮はすべきだと思いますので、後で私のほうに報告をしてください。

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、その他の事項にまいりたいと思いますが、①後期学校訪問計画についてです。

【中原教育次長兼学校教育課長】

学校教育課長です。事前にお渡ししていたかと思うのですが、学校訪問の予定一覧を9月から12月ということをつくっております。

A訪問につきましては、ご出席についてご配慮いただければと思います。また、B訪問につきましても、ご希望のことがありましたら学校教育課のほうにお申しつけいただければと思います。

あわせて行事予定という欄をつくっておりまして、この中にいろいろ行事を入れております。本発表がある学校とか、その辺も入れておりますので、ご予定の中に入れていただければ幸いです。

以上です。

【久田委員】

今、一覧表を見ているのですが、例えば、11月15日に大塔小のAが入って、もうこれは決まっていることですから今の時点での変更はもう求めないですが、行事の中に中連の音楽会が入っているんですね。そうすると、小学校の音楽発表会は2日に分けてあるものだから都合のいいときに行けるのですが、このときには大塔小の学校訪問がA訪問で給食食べてとしていると、中連の音楽発表会に行けない、毎年行っているのに行けないという事情があるので、今後はそういうところがB訪問なりにすると、どちらを優先するかは私どもに決めさせていただけるので、ご配慮いただきたいということと、続いて、16、17日は対馬出張と重なって、中里はかわられた校長先生で行ってみたかったけれどももと思っても行けないものですから、そこら辺の私どもの動きも次年度については考慮いただきたいなと思います。

【西本教育長】

ほかにございませんか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、以上をもちまして、８月定例教育委員会を閉じたいと思います。お疲れさまでございました。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----